水道事業新型インフルエンザ対策行動計画

(事業継続計画書)

平成27年3月

酒々井町上下水道課

目 次

1. 行動計画の目的	'
2. 事業水準及び事業継続の考え方 ·························· I 事業水準の考え方 II 事業継続計画の柔軟な運用	2
3. 水道事業継続計画書	3
4. 対策本部の組織 ·························· I 組織編成 II 業務内容	4
5. 新型インフルエンザと水道水の安全性について	5

1. 行動計画の目的

この行動計画は、水道事業者等における新型インフルエンザ対策ガイドライン(改訂版) (平成21年2月一部改訂)に基づき、新型インフルエンザ大流行時においても、水道事業者等が社会機能維持者として安全確保を前提として「水道水を安定的に供給していく必要がある」ことから、水道事業者が事前に新型インフルエンザを想定した事業継続計画を策定し、周到な準備を行うとともに、発生時には計画に基づいて冷静に行動し、取るべき対応・措置を定めることを目的とする。

なお、新型インフルエンザの大流行は、必ずしも予測されたように展開するものではなく、発生する事態も様々であると想定されることから、今後の情勢の変化等を踏まえて、本行動計画は、随時見直し、必要に応じて修正を加える。

2. 事業水準及び事業継続の考え方

I 事業水準の考え方

国の行動計画の発生段階区分とフェーズをもとに、事業水準は、下表のとおりレベルOからレベル2までとし、事業水準の判断は、新型インフルエンザ対策本部が行う。

国の段階	フェーズ	課の事業水準	考え方
前段階 未発生期	1~3B	新型インフルエンザが発生し ていない状態	
第一段階 海外発生期	4A 5A 6A	【レベル0】 海外で発生、または国内で 発生した状態。町内発生に	町内発生までの時間的な余裕はあまり ないものと考え、迅速に優先事業継続 のための準備と、感染予防のための対
第二段階 国内発生	4B	備えつつ、通常どおり事業を 行う。	策を行い、町内発生に備える。
早 第三段階 感染拡大期 ~まん延期 ~回復期	5B	【レベル1】 町内で発生した状態。一部 事業を停止する。	町内発生時には、感染拡大を防止する ため、人が集まらない対策など、感染 拡大防止のための最大限の対策を講じ る。
	6B	【レベル2】 町内での感染拡大の状態。 さらに事業を絞り込み、優先 事業に集中する。	感染拡大を可能な限り抑制し、被害を 最小限にとどめる対策を講じるととも に、人員等を優先事業に集中させ、社 会機能等の最低限の継続に努める。
第四段階 小康期	後パン デミック	体制を回復し、第二波に対す る準備の状態	緩やかに平常状態に戻しつつ、感染縮 小を継続するための対策を行い、かつ 第二波へ備える。

※ フェーズ分類(WHO):1~6(「AI国内非発生、「BI国内発生)

Ⅱ 事業継続計画の柔軟な運用

事業継続計画は、病原性の高い新型インフルエンザ等の発生によるスペインインフルエンザ並み、あるいはそれ以上の被害規模を想定している。

しかし、新型インフルエンザのウイルスの感染力、毒性等は多様であることから、すべての新型インフルエンザに、事業継続計画をそのまま適用し、イベント・集会の休止等をすることは、社会的な混乱を招くほか、町民生活にも大きな影響を及ぼすことが予想される。

新型インフルエンザ発生時には、新型インフルエンザ対策本部が、国の対処方針や専門家の意見などを踏まえ、毒性や感染の広がり等を総合的に判断し、状況に応じて行動計画を柔軟に運用することとしている。このため、事業継続計画についても、対策本部の決定に基づき、柔軟に運用するものとする。

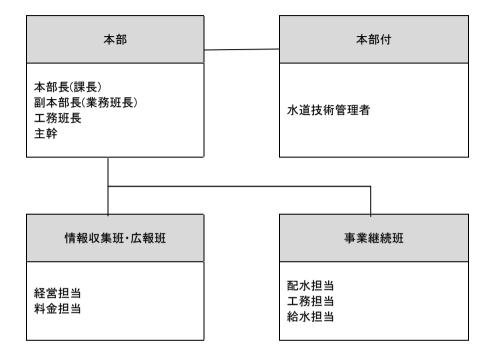
3. 水道事業継続計画書

新型インフルエンザの流行時においても、水道事業者等が社会機能維持者として安全確保を前提として「水道水を安定的に供給していく必要がある」ことから水道事業者がとるべき対応について以下 の表のとおりまとめた。

	国の水準	N. 12114-120-120	第二段階(国内発生早期)	第三段階(感染拡大期~まん延期~回復期)	
優先する業務	町の水準	レベルの(海外で発生し、国内発生に備える状態)	レベル1(町内で発生した状態)	レベル2(県(町内)での感染拡大の状態)	新たに発生する業務
		この段階での考え方	この段階での体制及び停止する業務	この段階での体制及び停止する業務	
		対策本部設置に向けた準備	※ 対策本部の設置	感染拡大を可能な限り抑制し、被害を最小限	
		情報連絡体制の構築	水道事業者において対策本部を設置	にとどめる対策を講じるとともに、人員等優	
 情報連絡体制の強化		海外発生から国内発生までの時間的な余裕は	し、町の対策本部と連携をとり新型イ	先業務に集中させ、社会機能等の最低限の	
1月半収建が1本市10万虫16		あまりないものと考え、迅速に優先業務の継続	ンフルエンザに関する情報の一元化、	継続に努める。	
		のための準備と、感染拡大のための対策を行	共有を図るとともに、必要に応じてライ		
		う。	フライン機能維持のための対策、要員		
			確保、職員の感染拡大防止策、物資の		
[工務班]		・浄水場の運転管理業務委託業者との間で水道	確保等の事項について検討を行う。	(停止する業務)	[工務班]
浄水場の運転管理業務		水の安定供給のために必要な要員の確保及び	(課対策本部については、町対策本部	[工務班]	•水道水消毒用次亜塩
(委託業者との連携・要員確保)		業務の継続に関する体制について確認を取って	に準じて設置時期を検討する。)	漏水等の突発事故以外の工事	素酸ナトリウム備蓄量
・浄水場における水質管理体制		おく。		(本管布設替え、拡張、給水分岐等)	の増量措置(メーカーへ
の強化(次亜塩素酸ナトリウム		(運転管理要員の不足が生じる事態を想定し、あ	(停止する業務)	・現場立会いが伴う検査等の給水業務	の追加発注)
注入量及び配水残留塩素の管		らかじめ当該業務の経験者について、リストを作	[工務班]	(分岐検査・竣工検査)	
理)		成する。)	・水道施設等の視察	依頼者宅訪問の水質等苦情処理	[業務班]
定期水質検査の採水作業				・水質管理業務の緊急を除く定期水抜き作業	・水道水利用者に対し
緊急漏水工事の受付		・漏水当番社との間で緊急漏水工事の受付及び	(職員の感染予防等)		て不安を抱かせること
・本管・給水管の緊急漏水修繕		緊急漏水修繕工事のための体制、人員確保に	新型インフルエンザ対策に対する職員	[業務班]	がないよう、水道水の
工事のための要員の確保		ついて確認をしておく。	の意識を高め、発生時に的確な行動を	・窓口業務の縮小	安全性について情報提
・本管工事に伴う材料検査、中			とることができるよう、新型インフルエ	•臨戸徴収	供を行う。(ホームペー
間検査、竣工検査業務		・必要な物資の確認・確保等	ンザの基礎知識、職場で実施する感	•給水停止業務	ジ等)
		水道水の消毒用次亜塩素酸ナトリウム調達が困	染防止策の内容、本人や家族が発症		・金融機関等との連絡・
[業務班]		難になることが予測されることから、あらかじめ	した際の対応について情報提供を行		調整
・情報連絡体制の整備、ライフラ		浄水処理過程で必要な薬品の在庫等を確認して	い、職員に対する教育・普及啓発を行		
イン機能維持のための対策要		おく。	う。また、職員が罹患した場合は、通常		
員確保、職員の感染拡大防止		また、感染を予防するため、主に浄水場維持管	の休暇及び病気休暇制度で対応する		
策、物資の確保等		理職員を対象に、マスク、手袋、うがい薬、手洗	ことが考えられるが服務関係について		
・窓口業務(電話対応及びファク		い消毒液、蓋付ゴミ箱等の物資を備蓄する。	整理する。		
ス・メール対応、開栓・閉栓業務)		マスク等の使用有効期間の長いものについて	(本庁の対応に合わせる。)		
•検針業務(委託)		は、事前に必要量をストックするとともに、各担			
		当に配布する。			

4. 対策本部の組織

I 組織編成



Ⅱ 業務内容

(本 部) 水道事業において、情報収集班から提供される各情報に基づき事業継続を行う。

(本部付) 水道技術管理者は、本部長を補佐し、技術的助言を行う。

(情報収集班) 町の対策本部と連携しつつ、新型インフルエンザの発生状況等に関する情報収集を行う。 報道機関対応、町民への広報活動

(事業継続班) 事業継続計画に基づいて水道水の安定供給に必要な優先の絞込みを行い業務を 継続する。

5. 新型インフルエンザと水道水の安全性について

- Q. 水道水は安全ですか? 水道水からインフルエンザウイルスに感染しますか?
- A. 塩素消毒は、インフルエンザウイルスに有効に作用します。水道水中の残留塩素濃度を通常 どおり(0. 1mg/以以上)確保すれば、ウイルスを1分以内に99. 9%以上不活化することが 報告されており、水道水の飲用等ご利用については問題ありません。 なお、一般的にインフルエンザの感染経路は、飛沫感染(咳やくしゃみによるインフルエンザの 飛沫からの感染)と接触感染(ウイルスの付着したものに触り、その触った手指で口や鼻に触れ ることによる感染)です。
- Q. 新型インフルエンザを予防するにはどうしたらいいのですか?
- A. ウイルス感染を予防するためには、水道水で手洗い・うがいをしっかりすることが大切です。 手洗いは、外出後だけではなく、可能な限り、頻繁に行いましょう。 石鹸を使って最低15秒以上行い、洗ったあとは清潔なタオル等で水を十分にふき取りましょう。